

## 第12回松原市図書館適正配置等検討委員会 議事録

平成25年2月22日（金）午前10時～

松原市役所 502会議室

<出席者> 足立委員長、西田副委員長、藤野委員、砂山委員、巽委員、前田委員、登委員、  
西野委員、事務局5名

○（委員長） 定刻となりました。全委員の方が揃っておりますので、定足を満たしております。  
会議は成立しております。

これより、12回松原市図書館適正配置等検討委員会を開催させていただきます。

今回は署名委員については、前田委員にお願いしたいと思います。

前回までの審議を踏まえた答申案について、本日さらに議論を重ねてまいりたいと思います。

まず、最初に事務局の方から資料の説明をお願いいたします。

○（事務局） それでは、本日配布いたしました資料の確認をお願いいたします。

本日の次第をA4で2枚お配りしています。それと、答申案については直前の配布になりましたこと  
をお詫び申し上げます。

先ほど、委員長からお話がありましたように、前回第11回目で審議をしていただいた内容につ  
きまして、今回答申案という形にまとめさせていただきました。皆様に配付しておりますのは、その  
2点でございます。

○（委員長） はい、ありがとうございます。答申は揃っていると思います。それでは、どういふふう  
に議論を進めていくかですけれども、前回のものに比べて、今回いろいろと図と表を入れていただい  
ておりますし、幾つか修正していただいた点がございます。それを、ポイント、ポイントで説明して  
いただいた後に、意見を述べるという形にしたいと思います。構成としては、「現状と課題」、「これか  
らの松原市民図書館に求められるもの」、「まとめ」の3部構成になっています。

○（事務局） お手元にある答申案をご覧ください。先ほど委員長のほうから御説明がありました  
ように大きな項目といたしまして、「はじめに」と「松原市民図書館の現状と課題」と「これか  
らの松原市民図書館に求められるもの」の3項目があります。必要に応じて、グラフや表を用いな  
がら整理をさせていただきました。

前回、委員から御提案がありましたように、松原市内の図書館8館の概要がわかるような表とか、  
資料等を本文の中に差し込みました。

それと、添付資料として委員の名簿並びに検討委員会の日程、それから8館の配置地図、各館の写  
真等も後ろに添付させていただきました。

今回、どういうところが変わったかについて担当から要約して説明させていただきます。

○(事務局) 基本的には書いてあること自体は、大きくは変わっていません。ただ以前は「これからの松原市民図書館に求められるもの」のところに現状が混じっていたり、整理できていなかった部分がありました。それから「現状のところであつらつと書いてあつて、項目分けがされていないため、非常にわかりにくい」という御意見をいただきましたので、例えば1番大きな項目は黒丸を付けて、その次は大きい「1」、その下に(1)というふうに見出しのレベルに統一性を持たせました。

それでは順番に申し上げますと、まず「図書館8館がどういう状況なのかが、一般の方が見られた場合、なかなかイメージしにくいのではないか」という御意見をいただきましたので、3ページ、4ページに8館の概要の表を入れさせていただきました。これは、それぞれの館が大体こんなイメージなんですということがわかる程度にシンプルにいたしました。

表の「利用状況」の数値ですが、23年度が最新のデータですので、それに替えました。

5ページの「(4)管理運営の状況」のところ、検討委員会での議論の中で、経費面の話がたびたび出ておりましたので、表を入れて簡単な説明をつけました。

分館につきましては、嘱託、アルバイトの非常勤職員での運営ですので、分館7館では人件費はそんなにかかっていません。その反面、7館あるということで、施設管理費はかかっています。松原図書館は、分館に比べれば建物が大きいので1館当たりの維持経費が多くなっていますが、それよりも人件費の負担が大きい。資料費は現在2,000万円にも満たない額になっているということ等が、このグラフでご覧いただけます。

6ページ、7ページのところですが、他市図書館と比較した表を入れております。これは前回もほぼ同じ表を入れていたのですが、出典とか、いつのものであるとか、そのあたりをはっきりさせるよという御意見をいただきましたので、できるだけ新しいデータに入れかえました。

また、所蔵資料は人口1,000人当たりの冊数だけだったんですが、それだけでは全体のボリュームがわかりにくいため、1,000人当たりの数字をかつこの中に、全体の数字はその上の数字という形で2段にいたしました。貸出冊数も館数も同じです。絶対的な数と人口当たりの数、両方を併記しました。そのうちの、人口10万人当たりの館数と、1人当たりの貸出冊数を6ページにグラフにしました。松原の場合、館数が多い割に貸出冊数が少ないと言えます。

8ページ、9ページですが、ここは来館者調査を中心に話を展開していますが、時間帯ごとの表を割愛しました。そのかわりに、来館した方の人数の項目に本を借りた方の人数という項目を追加しました。そうすることによって、例えば8月25日の表の1番上でしたら、松原南図書館は120人の方が1日に図書館に来られたんですが、そのうちに実際本を借りて行った人は57人ですよ、というのがわかるのかなど。このことによって、本を借りる方がどれぐらいいて、滞在型の方がどれぐらいいるのか、わかるのかなど思っております。

9ページの「3. 最近の取り組み」のところは新たに追加した部分です。前回、「もう取り組みを始めているものも入れていいんじゃないか」という御意見をいただきましたので、入れさせていただきました。「(1) 自習・閲覧スペースの確保」については、「どの図書館も窮屈で座るところがない」という意見をいただいた中で、書架を1個撤去するなどして、そこに椅子や机を並べて、少しでもスペースを作ろうということで、以前にも報告させていただきましたが、そのことを書いております。

10ページの「(2) 周辺市立図書館との広域相互利用の開始」というところですが、大阪市とは以前から協定を結んでおりまして、例えば松原市民が大阪市内の図書館で利用カードを作って本を借りることができていました。そのような協力関係が、東大阪から河内長野までの中部9市でもできるようになりました。その報告を入れさせていただきました。

また、「課題を最後に箇条書きにしてまとめたらどうか」という意見がありました。それを、10ページの「4. 現状における松原市民図書館の課題」で、4点ほど上げさせていただきました。

「現状と課題」を受けて、11ページの「●これからの松原図書館に求められるもの」のところから、こういうふうにしたらいんじゃないかという案に入りますが、「まずは中央館を充実させるべきではないか」という点を、11ページの「(1) 分散型から中央館機能の充実への移行」のところで書いています。

12ページ、13ページには、特に中央館の充実として「ハード面での充実」を6点取り上げて、次に「ソフト面での充実」として、これも6点取り上げました。それに加えて「快適性・娯楽性の演出」として、プラスアルファ的な提案として6点挙げています。前回、「一例としてとか、例えばとか、そういう形で書いてはどうか」というご意見をいただきましたので、そう表現しました。

16ページのところは、中央館を充実させ、本を中央館に集めると、分館をどうするかという点についてです。分館の本は減ることになりますから、その場合の分館の活用について議論していただいたことを書いております。

16、17ページの「2. 管理運営体制について」のところですが、前回は簡単すぎるとのご意見をいただきましたので、直営、指定管理、業務委託のそれぞれについて、メリット、デメリットを入れさせていただきました。

最後は、17ページの「3. まとめ」ですが、ここでは「中央館の充実」と「分館のあり方」について最終的なまとめとして説明させていただいております。

その後は、これまでの日程の一覧と、委員さんの名簿、市内の図書館の案内図、それから各館の写真を載せています。それぞれ外観と中を撮ったものを、1枚ずつつけさせていただきました。

以上が、前回のご意見を踏まえて、修正した部分でございます。

○(委員長) ありがとうございます。かなり改善され、ほぼ完成に近いんじゃないかというふうに思います。今日が恐らくこの答申案をきっちりと検討する最後の機会だろうと思います。全体の構成は大体これでいいかと思います。一つ一つのまとまりについて、見ていきたいと思います。

まずは、2ページの「はじめに」のところ。これでよろしいですか。

- （委員） 全体的な話として、まず、目次があったほうがいいんじゃないかなと思うんですが。
- （事務局） 実は、今回の委員会の次第は、目次のように作ってあるんですけど。これに近いものをここに入れさせていただこうと考えております。
- （委員長） わかりました。それから、一番大きな項目についてなんですが、今は大きな黒丸になっていますが、これを例えばギリシャ文字の「I」にするとか、そういう形にすればいいと思います。「はじめに」は「はじめに」でいいと思いますね。最後の「まとめ」のところを、全体を通してのまとめという形にできないか……。 「はじめに」がありますから「終わりに」。「終わりに」とは言いませんけど。こういう場合はどう言えばいいんですかね。
- （事務局） 総括みたいな。
- （委員長） そんな感じですね。そういう形で1つの大きな区切りに。ギリシャ文字をつけるのは「松原市民図書館の現状と課題」と「これからの松原市民図書館に求められるもの」の部分になりますが、そういう感じでいかがでしょうか。  
そして、最後に、資料を5点つけておられますが、すごく見やすい資料だと思いますが、資料は資料としてわかるように書いたほうがいいのでは。
- （委員） 「資料1何々」、「資料2何々」という形で書いたほうがわかりやすいんじゃないかと。
- （委員長） 中に、表や図もかなり入れていただいていますね。これも「表1」あるいは「図1」というようにして、参照の指示を文章の中に入れていくことが必要だと思います。最初の方は入っていますね。2ページ目に『松原市民図書館8館の概要』及び〇〇参照」というように入っていますが、他のが入っていないので、入れていただいたほうが……。
- （事務局） 例えば2ページのところを例にとれば、括弧内は『表1・松原市民図書館8館の概要』及び『資料1・市民図書館案内図』というイメージでよろしいでしょうか。
- （委員長） はい、それでいいです。大きなところで何かお気づきの点があれば……。
- （委員） 大きいと言うか、この館の順番はどういう順番なんですか。説明があったかどうかわかりませんが。今、松原図書館、情報ライブラリー、天美西、三宅、新町、天美、恵我、松原南ですね。できた順番かなと思ったらそうでもないし。地域なんですかね。
- （委員長） 何をもとに並べているのか、ですね。
- （委員） そう。表だけではなく、写真の順番でも出てくるので。何かあるんですか。
- （委員長） そうですね。開館した順番なのか。貸出冊数の多い、あるいは利用率の一番多い順番なのか……。
- （事務局） まず、松原図書館が一番大きな図書館なので最初に来ます。それ以降の順番についてですが、この表の中には何年開館と書いていますが、開館の年以前に分室だった時期があります。この順番は分室のできた順番なんです。最初は小さい分室からスタートして、情報ライブラリー、天美西

図書館という順番で前身になる分室が開室したと。それが順次図書館に変わっていったということで、必ずしもこの表の中では開館の年数と順番の並びが合わないという結果になってしまいました。

- (委員長) その理由がきちっと説明できれば、いいかと思うんです。
- (委員) 4ページの表の下のところのアスタリスクがありますよね。もう1個追加してそういった理由を書いておくとか。
- (委員長) そうですね。その理由をわかるように。
- (委員長) 他には。そういう基本的なところも含めて。
- (委員) 細かい話なんですけど、5ページの1番上の「(3) IT化の現状」のところで、「所蔵資料はバーコードで管理されており」と書いておりますけれども、現状、8桁のバーコードということですね。一般にバーコードで管理されていると書かれると、ISBNの10桁なり13桁で管理しているイメージになるので、どこかに8桁と入れて欲しい。前にもお話ししましたが、8桁の読み取りであるために10桁のISBNコードが移管できないという説明がありましたが、今はできるんです。今は取りあえず8桁あれば単品管理は、ほぼ9割はできると思います。独自のコードをつけるという形で今まで来ていますが、今後、IT化の進展の中で、ISBNコードをそのまま利用できるように変わっていけば、各学校の蔵書も統一的に同じ背番号で管理できると思うんです。今なら全部組みかえないといけないわけです。
- (事務局) マークの中にISBNをデータとして持っているので、現状でもISBNで検索することは可能なんですけれど。
- (委員) 独自の背番号を打つ手間がどうしてもかかるんです。なるべくISBNで管理できれば、どこでもそれだけで行けると思うんですよ。またゆっくり話しますけど。前からそう思っていました。
- (委員長) よく指摘されていましたね。
- (委員) 一番初めに導入したパソコンの時に8桁の読み取りだったので、当時は10桁に移管できなかったということで、独自の背番号を使わなければならなかったという話でしたが、そんなことないですよと言ったんですけどね。僕のところの現場で見ていると、10桁から13桁に変わった時点で、末尾のチェックディジットが変わりますから商品としては別の扱いになるんですけれども、末尾のチェックディジットを無視しています。9桁で取りあえず検索してヒットさせるんです。頭の数字の4は日本国を表していますから、それは無視して4を抜いて、最後のチェックディジットを抜けば、出版社の番号と出荷番号の8桁を読み取れるわけですから、ほぼ全ての商品を識別できるんですよ。
- (委員) バーコードの話ですね。
- (委員) そうそう。そのままストレートで8桁入れてくれたら、それで行けるはずなんですけど。小学校でもそうですけれど、皆独自で背番号を打ち初めて、今となっては最初に戻すのも非常にしんどくなった。次のシステムの時にはね、ミニコードであれバーコードであれ、利用していけば棚卸も単純に早くできると思うんです。ということがあるので、ここに書いているバーコードについては、

現状8桁で管理されていますということだけは書いて欲しい。その上でどうするかという話は、また次の課題だと思うんでね。そんなことです。

○（委員長） それでは全体のことについては後で出てきてもいいと思いますので、今回は最終のチェックになりますから、細かい文言も含めて、あるいは委員からあったような御指摘も含めて、ここにこういうことを盛り込んだ方がいいのではないかと、ページごとに見ていきたいと思います。「●はじめに」のところは、何か文言等で修正があるでしょうか。

○（委員長） いいですね。

それでは次に、「●松原市民図書館の現状と課題」のところに入って行きますけれども、「1. 施設及び管理運営の状況」の「(1) 松原市内の図書館の分布と位置づけ」のところ、何かお気づきのところはないですか。

次に「(2) 各図書館の規模と現状」のところですが、「30年以上使用しているもののため」という表現はプラネタリウムのことですよ。「開館当時の目玉施設として設置されてから30年以上使用されてきたため」でどうでしょう。築30年以上使用されてきたため、近年設置された他市施設のような各種映像コンテンツの上映などには対応できていませんと。

○（委員長） それから3ページの、「松原市民図書館8館の概要」の表のタイトルに「表1」を入れていただくということ。それと表の下に、先ほどの御指摘の館の順番についての説明を入れていただくと。5ページ目、「(3) IT化の現状」の部分ですが、先ほどの前田委員の意見を入れようと思ったら、どういう表現になりますか。

○（委員） 「所蔵資料は8桁のバーコードで管理されており——。」

○（委員長） 「管理されており、……導入が始まっているICタグは使われていません」。「……いるものの」ですか。「所蔵資料は8桁のバーコードで管理にされているものの」、されていて使われていないのか、「いるものの……導入が始まっているICタグは使われていません。」

○（事務局） バーコードは入っていますが、ICタグは入っていません。

○（委員長） ……ということですね。そしたら、「管理されているものの」と修正すればいいですか。

○（委員） この「一部図書館」というのは、松原市の図書館ではないんですよね。

○（事務局） 新しく建て替えたところとか、新設したところはICを入れているところもありますよという意味です。

○（委員長） 「他市の一部図書館で」ですね。「導入が始まっているICタグは使われていません。」

○（委員） そのニュアンスなんですが、今までは、市内の各館の範囲で単品バーコード管理されていて、隣の館とうちの館の背番号は違うけれど、通訳を解して言えば通じていたわけです。うちが1番を打って、隣が2番を打っても、元のISBNに戻ってもう1回通訳したら通じていた。それで、このICタグについて言えば、統一基準にしてスタンダード化しようとしていますから、松原市も今後導入する時に、ISBNをどこの館でも統一的に適応させる、利用させるということがベターだと

思うんですよ。ただ現状はそうになってないというニュアンスのことをここに書いているんだけど、「一部図書館」は「松原市内の一部図書館」に間違えられる。「他市においては」とか、「他市の新しく作られる図書館では」としないと現状に合致していないと思います。

○（委員長） 先ほどおっしゃった、ISBNを利用してスタンダード化を図る必要がありますというような文言はなくてもよろしいでしょうか。

○（委員） 難しいね。そのあたりは……。

○（委員長） そこまで言うとなね。

○（委員） 結局、金がかかるということを前提に発展するソフトを、どう捉えるかという話になるんだろうけれど。

○（委員長） 表現はこのとおりでよろしいでしょうか。

○（委員） 現状ではこういうことやと思います。現状の認識だけはして欲しいから、「他市の一部図書館で導入が始まっている」という表現で、現状を書いてもらったらいいと思います。

○（委員長） その次の段落なんですが、「また、最近ではノートパソコンやタブレット端末などを」の「で」を取って「最近ではノートパソコンやタブレット端末などを」として、「利用した学習のスタイル」の「も」は「が」にすればいいんじゃないですか。「利用した学習のスタイルが増えてきていますが、それに対応できるインターネットや電源などの環境も」、ここにも「も」があるので。この「(3) IT化の現状」の部分はこれぐらいでよろしいですか。

「(4) 管理運営の状況」のところでは何かございますか。

○（委員） 「8館」の「8」は字体がちょっと違うんじゃないですか。

それと表の部分ですけれど、これはデータがそのまま網かけになっているんです。他の表はきれいに出ているので、統一してもらいたいなと感じる。タイトルについてですよ。タイトルは、もっと見やすくした方がいい。枠の中に入れるんやなしにね。この表では、タイトルが表の中に入っているからタイトルらしくないんです。

○（委員長） 特にこのグラフがそうですね。たぶんエクセルで作られて、そのタイトルをここに入れられたと思うんですが。

○（委員） 外に出したほうがいいと思います。それと同じページの「(4) 管理運営の状況」の2行目に、「レファレンスサービス（注釈参照）」とありますが、注釈が同じページにあればいいんですが6ページにありますよね。だから例えば「P 6の注釈参照」とか、そのように書いた方が親切ですね。

○（委員長） 「次のページの注釈参照」とかですね。

○（委員） 6、7ページのグラフと表についてですが、今のタイトルのことに関して、6ページの「館数と貸出の比較」のグラフと7ページの「他市図書館との比較」の表は、出典はばらばらですか。

○（事務局） 7ページの表から、いくつかの項目をピックアップしてグラフ化したのが6ページのグラフなんです。

- （委員） グラフの方が前にきてるでしょ。レイアウトの関係ですか。
- （事務局） 最初、グラフを後ろにしてたんですけど。
- （委員長） 前にきているから、ちょっとわかりづらい。グラフの下に「『表2・他市図書館との比較』をもとに作成」というような注釈を入れたらどうですか。  
それから、「(4) 管理運営の状況」のところですが、2段落目の「運営には、平成23年度2億4千万円（資料費を除く）を要しており、内訳は」となっていますが、「その内訳は」としてはどうでしょうか。
- （委員） ちょっと気になったんですけども、先ほどの表でもそうなんですけど、「H2」と「H」を使っていますが、これはそのままでもいいですかね。平成のことをHと言うのは。
- （委員長） 表のタイトルがHになっているんですね。
- （委員） そうですね。また例えば4ページの表でも右上の「利用状況（H23年度）」となっていますが、このHはどうなのか、ということをちょっと感じました。
- （委員長） これは統一したほうがいいですね。平成なら平成と。
- （事務局） グラフや表の幅の関係で「平成」を使うと、このスペースに入らなくなるとか。そういう問題もあったんです。
- （委員長） 今はグラフの中にタイトルが入っていますが、タイトルを外に出せば、「平成」としても大丈夫だと思うんです。
- （事務局） グラフはできると思います。表の方は「平成」とできるか、ちょっとわかりませんね。
- （委員長） ここは、ポイントをものすごく小さくするしかありませんね。
- （事務局） 3、4ページの表でしたら、右上の「利用状況」のところを「H23年度」となっています。これは幅を調節するためだったんです。
- （委員） ここは、もうこれで仕方ないですね。
- （委員長） 次に6ページですが、レファレンスサービスの注釈が出てるんですけども、何か別の出典をお願いします。辞書か用語集で。
- （委員） テキストでもあると思います。
- （委員長） ぜひお願いします。

それでは次、「2. 利用の状況及び利用者の傾向」のところに入っていきますが、まず「(1) 大阪府内他市との比較」のところでは何かお気づきの事はあるでしょうか。

この文章の一番下に、「所蔵資料数や、館数が多いことが貸出冊数の増につながっていません」とありますが、「必ずしも」という言葉を入れた方がいいのかなと思いました。「必ずしもつながっていません」というように。

次に、8ページの「(2) 来館者数の調査と利用者の傾向」のところですが、ここで何かお気づきの点があれば。



一行目、「図書館の利用状況については、これまでより貸出冊数が指標とされています。」となっています。これは、図書館の利用状況を図る指標についてですね。

○（委員） そうですね。

○（委員長） 利用状況を図る指標として、従来、貸出冊数が使われているということですね。

○（委員） 例えばISO（イソ）とかJIS（ジス）でも、この貸出冊数が使われていますので、「従来ISOなどにより」、という表現にしてもいいと思います。JISなどの規格により貸出冊数が指標化されているということが具体的にあると思います。

○（委員長） それは、そうですね。

○（委員） JISかISOどちらでも構いませんけど、パフォーマンスシートってあったと思いますので、それを調べておいてください。それによって貸出冊数が指標化されていると。

○（委員） 8ページの下から5行目のところ、休館時の来館者調査のところですけど、いつ、何日間ぐらい調査したかを書かないといけないと思います。「休館時における近隣館への利用者動向の影響を検証するため、天美図書館の休館中」と書いていますね。それなら、これがいつで、何日間ぐらい休館していたかということを書かないと、この「189名」と言う人数が生きてこないと思います。1週間なのか、1カ月なのか。

○（委員） 6ページの「館数と貸出の比較」のグラフなんですが、縦軸がおかしくないですか。縦軸が「館数・冊数」となっていますが、館数と貸出冊数を混ぜて入れているのは無理があるのでは。縦軸を左と右に分けて（「そうですね」と呼ぶ者あり）書くというのならわかるんですが。

○（委員） 館数と冊数が一緒になっていますもんね。

○（事務局） 7ページの表の館数のところの括弧内、松原市で言うと6.5という数字ですが、これが6ページのグラフの左端のちょっと薄めの棒になります。濃いめの棒が、7ページの表の貸出冊数のところの括弧の5.6という数字なんです。

○（委員） たまたま目盛りの数字が同じようなボリュームだったから、端折ったわけですね。

○（委員） 一緒のような目盛り。

○（委員長） 5.6、8.8、1.5、……この数字になるんですね。

○（事務局） 偶然なんですけれど、よく似た桁数の数字になってしましまして。

○（委員長） 6ページのグラフの下に、一人当たりの貸出冊数、例えば5.6、8.8、1.5ですよ。計算式を書いておきますか。

○（委員） そうですね。館数と冊数と同じ目盛りであるにしても、分けて書いては。

○（委員長） そうですね。別々にしたほうが。館数を左に、冊数を右に目盛りを作る。

○（委員） そうです。

○（委員長） それでは元に戻って、先ほどの続きですが、8ページのところには期間等を入れていただくということでしたね。

続けて、9ページの「(2) 来館者数の調査と利用者の傾向」の残りのところはよろしいですか。

次は、同じページの「3. 最近の取り組み」の「(1) 自習・閲覧スペースの確保」のところですが。

○(委員) この部分についてはアピールすべき点だと思いますので、写真を付録で載せてもいいんじゃないでしょうか。以前に回覧資料として回していただいた、改善点の写真があったと思いますので、それをビジュアルで見せたほうが。

○(委員長) 一番最後の付録資料の中に加えていただくと。事例として。そして、文章中には「付録資料何番参照」というふうに。

○(事務局) これは後ろにしますか。それとも文章中に挟み込みましょうか。

○(委員長) いや、後ろのほうがいいです。数字等は関係ありませんので。

○(委員) 一番最後に各図書館の外観と内観の写真があるでしょう。これの後ろにビフォー・アフターみたいな形で、写真を載せればいいと思います。

○(委員) 9ページの「(1) 自習・閲覧スペースの確保」の一番最初の、「議論の中で、……不足を取り上げました。」は、「不足が指摘されました。」とした方が。

○(委員長) そうですね。「指摘されました。」の方がいいですね。

○(委員) 「指摘されました。そこで」と受けていった方が。

○(委員) でも、委員会としての答申なんで、委員会が指摘したとかそういう表現の方がいいんじゃないでしょうか。

○(委員長) 「議論の中で、たびたび閲覧スペースの不足が委員より指摘されました」の部分ですけど、「委員より指摘されました」。——どうでしょうか。自分たちが答申しているのに。

○(委員) 「不足を指摘しました」の方がいいかと。

○(委員長) 「指摘しました」の方ですね。「を指摘しました」。そうですね。

それでは、8ページ、9ページは……。よろしいでしょうか。

10ページ、「4. 現状における松原市民図書館の課題」の②についてですが、「建設から30年」の「30」は、数字が全角のままになっていますね。

その上の「(2) 周辺私立図書館との広域相互利用の開始」のところは、このような文言でよろしいですね。

これで「現状と課題」のところを終わりますが、課題の指摘については、10ページの4点でよろしいですね。学習のためのスペース不足、バリアフリー、インターネット予約、開館時間と開館日数。他に何か指摘しておかないといけないことはありませんか。

○(委員) 特に問題はないと思います。

○(委員長) それでは11ページに入って、ここから答申の内容になっていくんですけども、「●これからの松原市民図書館に求められるもの」のところ。●は、ギリシャ文字の「II」にしてもらうということよろしいですね。

11ページのところで何かお気づきの点は。

- (委員) 2行目、「松原市第4次総合計画」についてですが、平成23年でしたか。「(そうです」と呼ぶ者あり)そのことを書いたらどうですか。
- (委員長) 年度があったほうがいいですね。
- (委員) 平成23年3月に策定されたとか。
- (委員) 策定された時の、最後の答申をした年度を書いたらどうですか。
- (異委員) 23年3月。
- (委員長) では、年度を入れていただくと。

11ページから12ページにわたるところで何かありましたら。

- (委員) 12ページの2段落目のところで「総華的」となっていますが、「花」じゃないですかね。上から9行目。
- (委員長) 中華の「華」になっていますが。
- (事務局) 辞書で調べると、こっちが出てきて……。
- (委員) 私も辞書で調べたら、くさかんむりの花(「フラワーのほう」と呼ぶ者あり)となっていたんですが。
- (委員) もう一回確認しては。
- (委員長) ちょっと待ってくださいね。
- (委員) 私もネットで調べたら、今言ったフラワーの方が出てきましたんで、「総花的」の方がいいと思うんですが。
- (事務局) もう一回確認させていただいて、その上で。
- (委員) そうですね。
- (委員長) 広辞苑は「花」です。フラワーのほうです。それから、大辞林も「花」のほうです。他のページにも出てくるので、統一して全部同じにしておいてください。
- (事務局) 統一させていただきます。
- (委員) ちょっと気になったんですが、12ページの(2)の前あたりなんですが、プラネタリウムの話が出てくるんですけど、「廃止」というふうに強くうたっているんですが、「廃止を含めて検討する方向で」とか、「廃止を含めて検討し」という形のほうがよいのではないかと思ったんですが。可能性としては、現在のプラネタリウムは残さないにしても、もしかしたらプラネタリウムは新しい施設として開館する可能性もあるわけじゃないですか。だから廃止する方向で、「廃止を含めて検討し」という形のほうがよいのではないかなと思いました。
- (事務局) ここで、そこまで言っていないかわからないんですけども、プラネタリウムの空調が壊れまして、修理の見積を取ると、びっくりするような金額になりまして(笑声)。
- (委員長) なるほど。それなら強く言っておいた方がいい。

- （委員） 「含めて検討し」の方が。このままでは、きつ過ぎるきらいがあるのかなと。
- （委員長） そうですね。この委員会が本当に廃止まで決めていいのかという話もあるので。
- （委員） この文章ね、今の御指摘のところ、ちょっと長すぎません。
- （委員長） そうですね。
- （委員） 「利用者も減少している現状があり」ぐらいで一度切って、「近隣自治体の施設の利用が可能であることも踏まえ、これを廃止することを含めて検討し」、あるいは「これを廃止し」にするかは考えないといけません、ものすごく長い文章になっていますね。
- （事務局） そうですね。いったん切ります。
- （委員） これは私の個人的な意見なんですけれども、12ページの（2）のところでは「娯楽性」という言葉をキーワードに使っているんです。快適性はわかるんですが、図書館で娯楽性というのは。私もインターネットでいろいろ調べたんですが、娯楽という言葉には娯楽施設とかのイメージがあるので。この文脈を見ると、要は引きつける力ですよ。
- （事務局） そうですね。
- （委員） だから、私も言葉を考えたんですが、吸引力とか訴求力とか訴求性とか、そういう言葉を入れたほうがよいのではないかと。娯楽ではないと思うんですよ。よい言葉が出て来なかったんですが。
- （委員） イメージとしては、行ったら何かおもしろそうだな、という……。
- （委員） 魅力、ひきつける力という、そういうことですよ。
- （委員長） あるいは、最近よく言われる「社会性余暇」。
- （委員） なるほど、なるほど。
- （委員長） 要するに結びつきとか、交わりとか、そういう言葉を入れればいいのかと。
- （事務局） そうですね。
- （委員長） 娯楽、レジャーよりは、そっちのほうがいいかもしれません。
- （委員） そうですね。他のところにも出ているので、今言われた社会性余暇という言葉を使って、入れ替えておいた方がよいのかなと思います。
- （委員長） それから、「快適性や娯楽性の観点が必要です」とありますが、「娯楽性」は「社会性余暇」に変えるとして、「の観点が求められます」の部分も「の要素を」という表現にして、「快適性や社会性余暇の要素を取り入れることが求められる」としては。
- （委員） そうですね。「要素」。
- （委員長） 「要素」ですね。「観点」と言うと、その見方になってしまうので。「取り入れることが求められます」とか。

あと、ハード面の充実で6点挙げられているんですね。所蔵資料の集約によるスケールメリット、閲覧スペースの拡充、IT化、バリアフリー化、市民共働の活動拠点の整備、駐車場・駐輪場。これ

以外にはないですか。あるいは、このあたりで何かお気づきの点があれば。

- （委員） ハード面かソフト面かちょっとわからないんですが、国際化に対応するというを今後求められると思うんですが、それはどこへ。この委員会でも少しお話をしたかと思うんですが、例えば中国からの帰国子女のための中国語バージョンの図書であるとか、東南アジアからの帰国子女のための英語バージョンとか、今後増えるであろうニューカマーと言われるスペイン系、またエスニックも含めてとなってくると、4カ国語ぐらいのボリュームが求められてくるのではないかと。
- （委員長） そうですね。
- （委員） ただ、どこへ入れるかってなると……。
- （委員長） ソフト面。
- （委員） ソフト面でよろしいですね。
- （委員長） ソフト面で、図書館のグローバル化というか、グローバル機能というか、そういうものを入れておく必要があると思いますね。
- （事務局） ここに追加させていただきます。
- （委員） ⑥の次がよいのではないかなと思います。
- （委員長） 地域、ローカルとグローバル。そういう考え方で入れれば。
- （事務局） ありがとうございます。
- （委員） 確認したいんですけど、グローバル化の趣旨について。内容としては、外国語図書の充実といった部分もあるだろうけれども、ほかに要因としてどんなのがありますか。外国人との接点をどうするかとか、そういう部分も必要なのかなと思う。外国語図書だけの充実というわけじゃないですよ。
- （委員長） そうですね。
- （委員） それは、どんな要素があるのかなと。
- （委員） 例えば市役所など行政の窓口が、日本語表記、英語表記、ハングル語表記になる時代が来る。その時に図書館は遅れずに（「対応していく」と呼ぶ者あり）対応していかないと。行政の窓口は4カ国語ぐらいの表記なのに、図書館は日本語圏の方だけに対応というわけには行かないから。早い時点で、受付などで対応が出来るようにしていくことが必要だと思うんです。
- （委員） ある種のバリアフリー化的な意味合いもある。
- （委員） だから、多国語の書籍と、それに加えて外国人の方も招き入れられるような仕様をつくっていかなあかんやろうと思います。（「表記も含めて」と呼ぶ者あり）そういうことになりますよね。
- （委員） 英語圏の方だから英語の本だけあればいいということではなくて、英語圏の方が日本語を勉強するための平仮名表記の入門的な本とかも当然必要だと思います。今後、役所に英語で話す人の対応が出来るような窓口のプレートが増えてきた時に、図書館も一緒だと思うんです。わかる人がいないから自分で探して欲しいと言うのなら、案内ボード等を全部変えていかないといけないでしょう。

外国語に対応できる図書館を今後求められるということは、蔵書だけではなくて受付カウンターでのサービスとか（「サービスも含め、接客も含めてですね」と呼ぶ者あり）、メッセージボードであるとか、そういうハードも含めたレイアウトを考えていかないと。英語の本だけ置いているから外国人に対応しています、じゃないと思うね。だから、さっき言ったバリアフリーの人権問題でいえば、障害者人権と一緒に国際化人権みたいな観点から、グローバル化という事を前に出したらいいかなと思うんですけど。

- （事務局） 外国人の利便性とか、そういう方向のアプローチだけを認識しておけばいいのか、それとも例えば中学生とか高校生、それより上の年代もそうなんですけれども、英語の勉強とか（「入門ね」と呼ぶ者あり）の学習的な意味合いも含めて考えたほうがいいのか、どちらなのでしょう。
- （委員長） どっちも含めるべきだと思いますけど。
- （事務局） 両方ですか。
- （委員） ただ、日本にいられている日本語を勉強される方の需要も結構あるから、外国人向けの本というのは日本を勉強するための本も要るんだね。日本人が英語を勉強するための英語の本じゃなしに、英国人の方が日本語を勉強するための日本語の本というのものもあるから、それは両方揃えないと意味をなさないと思う。
- （委員長） そういう意味では、外国の人が郷土資料を見たいとか、そういう人が出てくるかもしれません。
- （委員） 古地図を見るとか。そういうこともありますね。
- （事務局） ありがとうございます。
- （委員長） 15ページに「快適性・娯楽性の演出」とありますが、今までハード面、ソフト面の指摘が出ていましたが、快適性、娯楽性というのは、これを必ずしも求めないといけないというようなものでもないわけです。（「プラスアルファの意味」と呼ぶ者あり）プラスアルファのイメージとしてここで書かれているということであれば、この部分の前に文言をつけ加えられたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。例えば、前述したハード・ソフト面の充実に加えて、今後の図書館の役割を考えると、快適性とか社会性余暇の要素を取り込んでいく必要があるとか、当委員会が出された幾つかの意見を以下に紹介しておきますとか、何かそういう表現を入れておかれたら、これはプラスアルファかなというのがわかるかと思うんですけども。
- （事務局） 流れとしては12ページのところから、ハード、ソフト、快適性という順で並べているんですけど、ちょっと長いんですよ。それで、読んでいるうちにいきなり出て来たような（「しますよね」と呼ぶ者あり）イメージがあるのかと。一言、そういった何かを入れた上で、快適性、社会性余暇ということについて説明した方がよいかもしいかなと思いますね。
- （事務局） それでは、12ページの前文は、これでいいでしょうか。
- （委員長） この部分はこれでいいと思います。

- （事務局） イメージ的には、もう一回同じようなことを言っているようになるんですけど。
- （委員長） ごくごく簡単に、かいつまんで言えばいいのではないのでしょうか。
- （事務局） はい、わかりました。
- （委員） あとは細かい話ですけど、15ページの上の⑤と⑥、1行空けてください。
- （委員長） そうですね。
- （事務局） すみません。ありがとうございます。これは改行忘れでございます。
- （委員長） 大体よろしいですか。どうぞ。
- （委員） 16ページの⑥のところですか。私わかりにくかったんですけど、「図書館らしさ」って何ですか。
- （委員長） 「図書館らしさの演出」となっていますね。
- （委員） 「図書館らしさ」という言い方はやめてほしいなど。私もいろいろ考えたんですけども、「図書館らしい見せ場」とか、何かそういうような言葉を入れてほしいなど。（「らしい見せ場」と呼ぶ者あり）「らしい見せ場」とか、最近、「場」という言葉がはやっているんですが、「場」というよりはやっぱり「見せ場」ですよ、この内容を見ると。この「図書館らしさを演出する」という表現は、2行目でも出てくるんですが、「図書館らしい見せ場を演出する」というような話だったら話を通るので（「なるほど」と呼ぶ者あり）。
- （事務局） このことを載せるのは問題ないですか。話題としては上がっていましたが。
- （委員） それは別にかまわないと思います。
- （委員長） このこと自体はいいと思うんです。項目自体は。表現の問題ですね。
- （委員） そうです。もうちょっと限定して「見せ場」とか、そういったイメージに持って行ったほうがいいと思います。
- （委員） 16ページの「(3) 中央館以外に求められるサービスとは」の最後の4行ですが、「また、学校との連携を進め……図るとともに……取り組み」と続いて、「子供たちが幼い頃から……健全な成長につながることから」と、「から」「から」が重なるんですけど、どこかで切らないと。
- （委員長） そうそう。これも長い文章なんですよ。
- （委員） 意味合いは問題ないですね。
- （委員） 「環境を整えることが必要です」とか、このあたりで一回切っておいた方が。
- （委員長） 続けて、「それにより、子どもたちの心身の健全な成長につなげ、読書環境の充実を進めていくことが重要であると考えます」としては。「整えることが必要です。」「それにより、子供たちの心身の健全な成長につなげ」、次の「子ども」を消して、「読書環境の充実を進めていくこと」とつなげる。次は、「ことが」でしょうね。「重要であると考えます」。どうでしょうか。
- （事務局） ありがとうございます。
- （委員長） あとは16ページの「2. 管理運営体制について」ですか。ここは、何かつけ加えたり

することはありますか。

- (委員) これは、管理運営体制の選択肢を3点挙げていると思うんですけども、「直営では」というところでは、メリット、デメリットの両方を挙げておられるでしょう。指定管理者のところも、両方挙げてるんですけど、「挙げてありますね」と呼ぶ者あり「業務委託は」というところは、そういう書き方ができていませんね。
- (委員) 何か入れないといけませんね。これがベストみたいなことになりかねないということで。
- (事務局) そうですね。事務局で、昨日の夕方に打ち合わせをしている時にも、ここだけ何かパターンが違うねという話が出ました。
- (委員長) ここは何か考えていただければ。
- (委員) 委託が一番いいと受け取られかねないと思いましたので。
- (委員長) 具体的にどうなんですか。業務委託に関してのメリット、デメリットという二面性で、両方を提示できるような内容がありそうですか。
- (事務局) どういう委託をするかによっても変わってくると思うんですけども、委託業者が自分から提案して何か動くというのは、基本的にないと思うんです。そのあたりは直営と一緒に、硬直化というふうな欠点は考えられますし、ということですよ。
- (委員) 細かな仕様とかそういうのも必要になりますし。
- (事務局) 偽装請負とかについて数年前に問題になったことがあったんですけども、委託業者の人達に対して、我々が直接指示を出すことが問題になるということもあって、意思の疎通がしにくい場合もあり得る。そういう問題はあります。
- (委員) 現在は、1が直営、2が指定管理、3が業務委託という順位になっているでしょう。直営の後に業務委託を入れて、次に指定管理を入れるほうが、スムーズな並びではないですか。
- (委員長) そうですね。
- (委員) 精査していただけたらと思います。
- (事務局) ここは、プラス、マイナス双方を入れます。
- (委員長) それでは17ページの中ほどまで来ました。17ページの「3. まとめ」のところですが、名称は「総括」でいいですか。それでは「総括」にさせていただいて、次に「(1) 中央館の充実について」と、「(2) 分館のあり方と利用者サービスの充実について」の二つがここの中身ということですね。
- (委員) これからの松原市民図書館に求められるものを、この総括の部分で二点示すということですよ。「この形になりますね」と呼ぶ者あり) その上で全体的に言うと、例えば「人に優しい図書館を目指します」とか、そういう図書館に対しての思想が見えてこないといけませんね。「(そうそう」と呼ぶ者あり) そのあたりのことをここで入れるとしたら、目指すものとしてはハードもソフトもひっくるめて人に優しい図書館を目指しますとか、そういうニュアンスになりますね。



- （委員） 一つのキャッチフレーズみたいな。
- （委員長） キャッチフレーズ。そうですね。だから、智の拠点になると同時に、人に優しい図書館ですよ。
- （委員） この委員会では、「適正配置」という言葉を出していますが、その辺の部分とはちょっと不整合な点が出てくるかもしれないですね。前の、あり方検討委員会の答申がどうだったのか今認識していないので申しわけないんですけども、そこでどういう言い方をしていたのか。それも含めて適正配置検討委員会に投げられているのであれば、そういう答申になると思うんですけど、その辺は大丈夫ですか。僕は確認していなかったので申しわけないんですけど、どうでしょう。あり方検討委員会のまとめとしては、どんな感じでしたですか。
- （委員） あれは、どうとでも取れる（笑声）中身になっていたと思うんですけども。
- （委員） すみませんね、こんなことを担当者が言い出すなんて。申しわけないです。
- （委員） 図書館のあり方の中に、人に優しいという言葉を入れるとして、例えば今の分館制度なら歩いて行ける現状があるではないかと。（「はいはい」と呼ぶ者あり）これが人に優しいということではないかとなった時に、今後、中央館を一つ作って、車で来れて、快適性があるという事で、滞在型の図書館を提案しているわけですよ。30年経過した時点で、現在求められる図書館としてはこういう図書館ですよというところを。人に優しいと言うのは、歩いて行けるだけではなく、車でも行けて、重たい本を何冊か持って帰れるような環境が整っていてという事を、入れていくべきだと思うんです。それが、適正配置として反映されているかどうかといえば、従来の8館を10館にすれば、もっと行きやすくなるではないかと。その方がいいではないかという意見が片一方にあるかもわかりませんが、そうではないですよ。大きいトイレがあって、滞在型でゆっくりトイレに入ってもらえて、授乳室も設けましょうということで、機能性を含めていろいろな点に配慮している図書館を目論もうとしているわけですから。今回の適正配置の延長上でそこまで言及した方がいいのでは。
- （委員長） 踏み込んだほうがいいということですね。
- （事務局） わかりました。
- （委員） そういう文言を、この総括の中に入れますか。
- （委員長） 最後の結論の中に入れたらいいと思うんですが。
- （委員） 総括の中に（1）、（2）とありますでしょう。その後に、もう一つまとまりを作ったらどうでしょう。
- （委員長） 最後の最後の結論のような感じで。
- （委員） 前文と対応するような感じで。
- （委員長） ちょっと文章が浮かびませんけれど。
- （事務局） 総括の中に（3）を作るとかじゃなくてということですか。
- （委員） 今の17ページのまとめは、このまま生かそうと。その上で「はじめに」と同じように「最

後に」として、一番最後のところに、人に優しい図書館を目指してほしい、というような形ですね。

- （委員長） 具体的には、中身はもう前に書いてあるわけですから。
- （委員） 僕がイメージしてきた答申の流れとしては、現状課題を全部洗い出すということがまずあります。その上で、方向性としては8館あるものを全部閉めろとも言えないし、中央館機能は絶対必要だから、それは充実させましょうということと言える。最後の方には、大規模な増改築をするか建て直しも考えて欲しいというふうな言い方をして、分館については複合館が多いから、現場の状況を見て、いろんなやり方で展開して行って、図書を置くだけではなく人が集まるスペースとして再出発したらどうか。そこまで僕は答申で書けたらいいなと。（「そうですね」と呼ぶ者あり）それから、図書館を目指すのはキャッチフレーズとして人に優しいとか、グローバルなとかとか、そういう部分を設けた答申にしよう。
- （委員長） だから、この総括のところに、もう一度そこをきちんと明記しておけばいいと思うんです。
- （委員） だから（3）は、まとめのまとめ（「まとめのまとめ、そうですね」と呼ぶ者あり）という形で。
- （委員長） はい。（3）にしてもいいかもしれないですね。中央館の充実、分館のあり方、そして（3）として、人に優しい図書館を目指す。
- （事務局） タイトルを「人にやさしい図書館」としては。
- （委員長） それで収まりますね。ありがとうございます。
- （委員） 最終的に図書館をどうするかということ言えば、中身の、例えば蔵書のセレクトであるとか、そういうこと以前に全体としてこうあってほしいということがあると思います。その点で30年前に比べて今どうかと言えば、例えば車の利用者が増えている、駐車場のリクエストが増えている、分館の現状ではどう見ても対応できていない。今後、分館はどうあるべきかということになると、中央館をまず充実させて、その上で分館の見直しを図りましょうという順番ですよ。分館は皆、母屋ではなく、どこも軒先を借りている。（「そうですね」と呼ぶ者あり）だから、借りているところの今後のあり方は、まず中央館がはっきりした上で、分館はもっとサロンのいいとか、もっとこの分館は充実した専門性を突出して欲しいとか、そういうことの色がついてくると思うんです。今のままでは、分館の色をつけられない。まず中央館のカチッとしたイメージができて、今後分館は増改築に伴ってどういう分館にして行くかということが、次の課題になってくる（「そうですね、次の課題になると」と呼ぶ者あり）。中央に期待できるものがあれば、分館に期待できるものが減るわけだから。一緒にと言うと大変でしょう。
- （委員長） そうですね。おっしゃる通りです。
- （委員） 以前に、来館者調査のグラフの説明で、天美を閉めた時に天美西で借りる人の比率がぐんと増えたというくだりがありました。借りるという目的を持って来館する人は、中央館が充実したら

そっちに来ると思うんです。その時に分館に残るのは、恐らくサロンの目的の（「それこそ社会性余暇ですね」と呼ぶ者あり）人たちですよね。そこで住み分けが出来るのではと思うんです。そこで全然違う性格の施設になるんじゃないかなと思うんです。

○（委員長） そこをもう少し明確に、この総括のところで書いていただいた方がいいように思いますね。

○（委員） 人に優しい図書館というところなんですけれども、優しいというのは誤解を受けるようなところもあるので、優しいとは何かということを書かないといけないと思います。人によっては、分館が多い方が、優しいんじゃないかというふうなとらえ方もあるので、私たちはこう考えるという形で、優しいということの意味を書いておいた方がいいのではないかなと思います。それは、今までの結論に書いてあったようなキーワードを使えば、作れるのではないかなと思います。

○（委員長） ちょっと大変になりますけど。

○（委員） 私はボランティアをやっているんですけども、お話し会とかは各分館でやっているんです。もし中央館だけでお話し会をするようになると、どっと集まるようになって、やりにくくなるのではないかと心配しています。やっぱりお話し会は各地域でやって、小ぢんまりした中でやった方がいいと思います。今は小さい子供たちが参加する率が多くて、親子連れで小ぢんまりした方がいいので、そういうことを考えると分館が必要かなと思います。

○（委員長） 分館の活用法の一つとして、特色の一つとしてのご意見ですね。

○（委員） 残しておいてもらいたいと思います。

○（委員長） そういう意見も一つ入れておくと。

○（委員） 分館に来るお客さんの層の中には、絵本の読み聞かせを目当てに、乳幼児を連れて来られる方もいると思います。それについては、サロンのスペースの確保と、授乳室やゆったりしたトイレが必要だと思います。赤ちゃんを連れて来たらいけないんだというイメージを、お母さんに与えるようなトイレではなく、おむつを換えれて、授乳室があって、小さいお子さんを連れて来ても図書館はウェルカムしているというイメージに持っていけないと、入り口で敬遠されると思う。中央図書館に専門性を求めれば、分館の方は乳幼児の読み聞かせであるとか、カーペットをひいて絵本が読めるようなスペースを作るとか、そういうメリハリをつけていかないとね。自転車置き場も要るし、段差も減らさないといけないし、ベビーカーを置く場所も要るしというようなことが、分館のあり方の時には問われると思います。

○（委員長） エレベーターとかそういう話も出てきます。

○（委員） 2階に上がる場合はね。今回、各館を見せてもらって、2階に図書館があるところは、この公民館や会館の条件の中で、お年寄りの施設は1階にして、2階に図書館を上げたというような感じのところがあったと思います。図書館が2階にあるところはエレベーターも要るだろうし、リフトも要るだろうということで、次の増改築の時のイメージになってくると思います。中央図書館の構

想の時の考え方が、分館の時にも生きてくるのではないのでしょうか。今おっしゃったような読み聞かせのスペースが、分館にサロンのようにあれば、それは一番いいと思います。

- （委員） はい。すごくいいと思います。
- （事務局） 具体的に、この16ページの「(3) 中央館以外に求められるサービスとは」の最後のところに、文章を入れましょうか。
- （委員長） そうですね。要するに中央館というのは、ユニバーサルに誰にでもサービスをするわけですが、分館はもう少し特色を出して、ローカルな点をもっと生かして、という感じでしょうか。ハード面でもソフト面でも。活動も含めてですけれども。
- （委員） この(3)のところは、今言ったような形でもうちょっと膨らませても。そうじゃないと分館は要らないと、そういう話になるので。それはきちんと書いておいた方がよいと思います。
- （委員） 15ページの2行目、「利用者への心遣い」のところに、手荷物や選んだ本を入れるかごとか、ブランケットという提案があったわけですが、このかごだけでもせめてやって欲しいと思うのですが。3月までに。
- （委員長） 現在、取り組んでいるものもあったと思いますが。
- （委員） はい。レイアウトを変えたりとか、一部提案を実現しているものもあって、9ページのところで、「(3) 最近の取り組み」としてありますね。「ありますね」と呼ぶ者あり）そこで、できたらかごも置いてくれないかなと思うんだけど。購入金額で言うたら安いで。100円ぐらいで売っているかごか、脱衣かごみたいなものでもいいから。とりあえず試しに置いて、反応を見ればよいと思うんです。いろいろなことを試しているということを、答申に盛り込めればよいと思うんですけどね。
- （事務局） 予算のこともありまして。
- （委員長） まあ予算もあるでしょうからあれですけれど。
- （委員） 高いことないで。ここの箱を持って行ってもええけど。
- （事務局） この箱はちょっと……。
- （委員） 喫茶店でも、置いてる箱が高いから、いいと言うわけではなくて。でも、あるのとないのとでは、やっぱり違うんです。女の人なんかは、かばんや手荷物を入れるのに必要なと思います。それと、スペースの効率の問題もあって。自分の荷物を置く場所があれば、もっと多くの人が座れるのに、上着を置くのにスペースを取られて、多くの人が座れないということが、冬場は特に出てくると思うんです。一回試しに安いかごを置いて、様子を見たらいいと思うけどな。
- （事務局） スーパーのかごみたいなものを、前にカタログで見まして、今買うと年度末まで予算が残るかどうかわからないから後で考えようと思って、そのままなんですけれども。予算の残額を見ながら、検討させていただきます。
- （委員） 1個でも置いたら、「置き始めました」となる。ゼロの時に「置こうと思ってます」と言う

のと、1個でも置いて「置き始めました」と言うのとでは、印象がかなり違ってくると思うんです。先行的に、投資だと思って、1個でも2個でも置く努力をしはったら。できることからやり始めていますというPRを、もうちょっと増やしていただけたらいいのになと思います。

○（委員長） 輸入雑貨のかごだったら、本当に安いですからね。ありがとうございます。

一応、ざっと見て来まして、ほぼ固まってきたかなと思うんですけども、他に御指摘の部分等ございますでしょうか。

○（委員） これって、タイトルとかは要らないんですか。

○（委員） 「答申」ですね。大体、今までは。

○（事務局） そうですね。タイトルは入れないで「答申」でいただいています。

○（委員） 「委員会答申」ですね。

○（事務局） はい。

○（委員） そっけないなどはと思いますが。

○（委員） いや、それならいいです。そういった話だったらいいです。

○（委員長） よろしいですか。

それでは、今日は最初から細かく見ていただきまして、これで恐らく最終案として、答申案とさせていただきますものが出来たように思います。事務の方では、これをまた訂正していただいたり、校正し直していただくので、御苦勞があるかと思いますが。

○（事務局） 今日いただいた御意見を早急に反映させまして、それを更に見ていただいて、具合の悪いところがありましたら、すぐにお返事いただいてという形で、できるだけ早く回して行きたいと思っておりますので、よろしく願います。

○（委員長） よろしく願います。

今回は訂正の作業というよりも、答申ということになるかと思っておりますので、そのような段取りでよろしいでしょうか。

○（事務局） はい。

○（委員長） ありがとうございます。

次回の日程については3月28日の午前中でよろしいですか。

○（事務局） 場所は、8階の802号室の予定です。最終確定しましたら、後日、通知させていただきます。

○（委員） そこで答申をお渡しするわけですね。

○（事務局） そうですね。教育長の日程について、まだ確認を取れておりませんが、もし空いていれば、この日に委員長から教育長に手渡していただくと言うような感じになるかと思っております。

今日いただいた御意見をふまえて、すぐ修正しまして、できるだけ早くお渡ししたいと思います。その時点で、お気づきの点があれば、こちらのほうに連絡をしていただいて、28日の午前10時に

は最終的な修正をしてという形を取りたいなと思っております。そんな感じでもよろしいでしょうか。

- （委員） 修正したものを、こちらにいただくというのは、今回みたいにデータでいただけるんですか。
- （事務局） そうですね。メールで送らせていただいたり、文書を郵送させていただくつもりでございます。
- （委員） わかりました。
- （委員） 最後になってごめんなさい。非常にしょうもないことなんですけど、表紙が1ページというのは、何かおかしいと思います。
- （委員） そうですね。今、気がついた。
- （委員長） 目次にもページは入りませんので、「はじめに」のところが1ページです。
- （事務局） わかりました。失礼いたしました。
- （委員長） それでは長い間、2年間にわたって、委員の皆様は本当にありがとうございました。ここまでたどり着けたのも皆さんの御協力のおかげだと思います。今日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

議事録署名委員

印

---